



# 今年度及び来年度の主な協議内容と 次期（第8次）保健医療計画について

神奈川県健康医療局保健医療部医療課人材確保グループ

令和4年9月8日

# 目次

## 1. 今年度及び来年度の主な協議内容（予定）

- (1) 前年度の議論のまとめ
- (2) 今年度の検討内容
- (3) 医療計画の概要等
- (4) 医療計画の検討体制
- (5) 医療計画の検討スケジュール
- (6) 今年度及び来年度の協議内容（予定）

## 2. 次期（第8次）保健医療計画について

- (1) 現行計画の取組状況①～④
- (2) 数値目標

# 1. (1) 前年度の議論のまとめ

## 論点1：看護職員の養成について

- ・医療福祉に携わる魅力を伝えていく努力が大切。積極的に、中学校や高校に対してPRできるとよい。
- ・高齢化と医療の高度化により、必要な技術や知識を身に着けるには、3年では難しい。

## 論点2：訪問看護ステーションの大規模化について

- ・訪問看護ステーションの基盤強化と安定には、大規模化が望ましい。
- **令和4年度在宅医療推進協議会訪問看護部会において、訪問看護ステーションの規模適正化を検討中。**

## 論点3：働きやすい職場環境の実現(3～5年目の離職防止)

- ・3～5年目のメンタルヘルスのアプローチも一定の効果がある。
- ・管理者教育、先輩教育も一つの切り口になる。

## 論点4：看護補助者の活用

- ・補助者を有効に活用する能力が必要であり、管理職以外の看護師にマネジメント教育を広めることが必要。

## 論点5：プラチナナースの活用

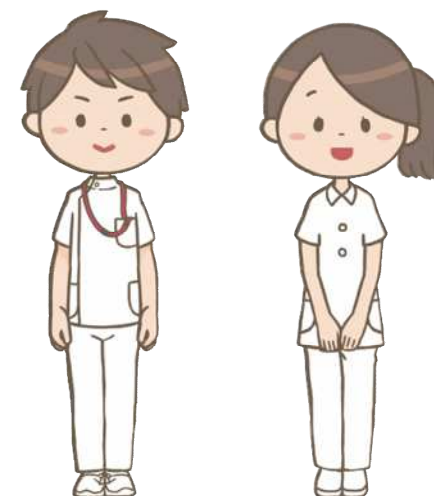
- ・60歳定年ではなく、もっと積極的に働けるような施策や働きかけが必要。
- ・訪問看護ステーションで今まで培ってきた知識と経験を活かしてもらいたい。

## 1. (2) 今年度の検討内容

今年度は、令和6年4月にスタートする**第8次保健医療計画策定の準備**として、前年度の議論も踏まえ、

- ・ **保健医療計画に関する事項（現行計画の進捗評価及び次期計画の目標等）**
- ・ **上記保健医療計画を達成するための施策案**

について検討することとしたい。



## 1. (3) 医療計画の概要等

### 医療計画とは

医療法第30条の4第1項の規定により策定する法定計画であり、県民が身近なところで、質の高い医療を安心して受けられるよう、県の保健医療システムのめざすべき目標と基本的方向を明らかにするもの

### 記載内容及び計画期間

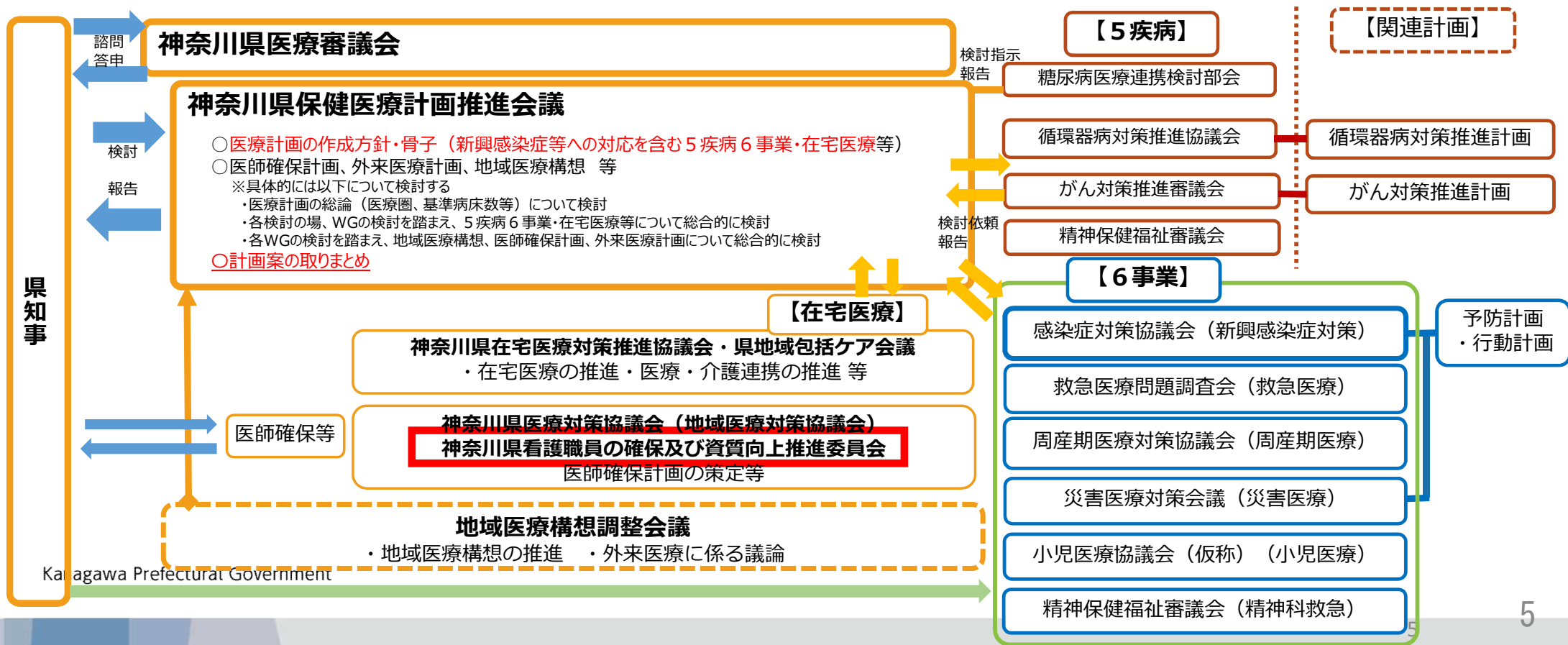
- ・ 「各種基準病床数」、「事業別、疾病別の医療体制の整備」、「地域包括ケアシステムの推進」、「医療従事者の確保・養成」等について、現状・課題・施策の三つの視点で記載
- ・ 現在の第7次保健医療計画の計画期間は、平成30年度～令和5年度までの6カ年

### 医療計画における看護職員の位置づけ

- ・ 医療法第30条の4第2項第12号の規定により、「医療従事者（医師を除く。）の確保に関する事項」について記載することとされている
- ・ 医療計画作成指針（平成29年3月31日医政発0331第57号）において、看護職員については、「必要に応じて、その資質向上に関する事項を含め、医療従事者の確保の現状及び目標について、可能な限り具体的に記載する」とこととされている。（同指針において、「医療従事者の確保に関する事項に関し、必要な施策を定めるための協議会（以下「地域医療対策協議会」という。）を開催し、当該協議会において決定した具体的な施策を記載する」とこととされている。）

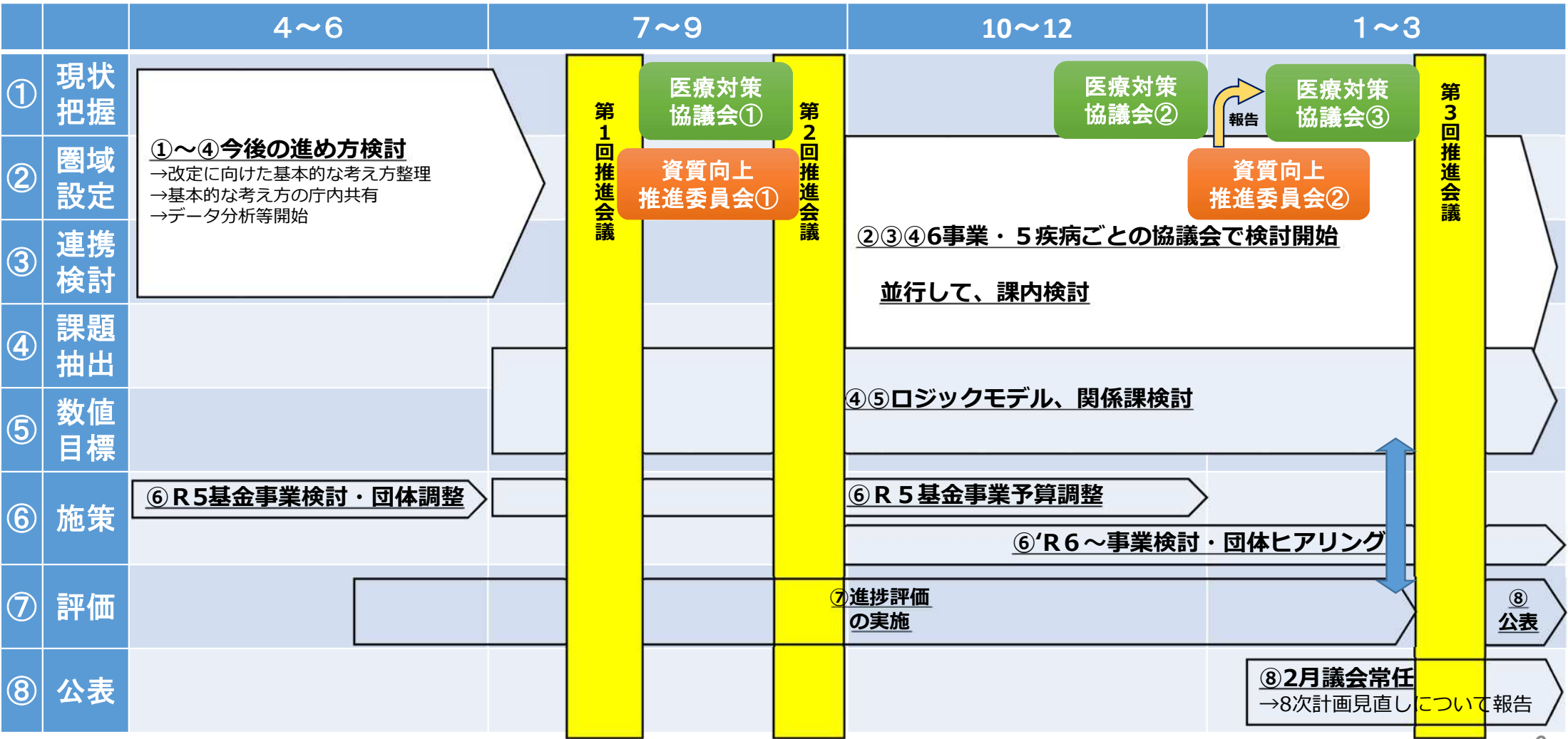
# 1. (4) 医療計画の検討体制

○ 第7次計画策定経緯を踏まえ、疾病・事業ごとの既存会議体を活用して検討・議論し、**神奈川県保健医療計画推進会議**で全体の取りまとめ（議論）を行うことを基本とする。



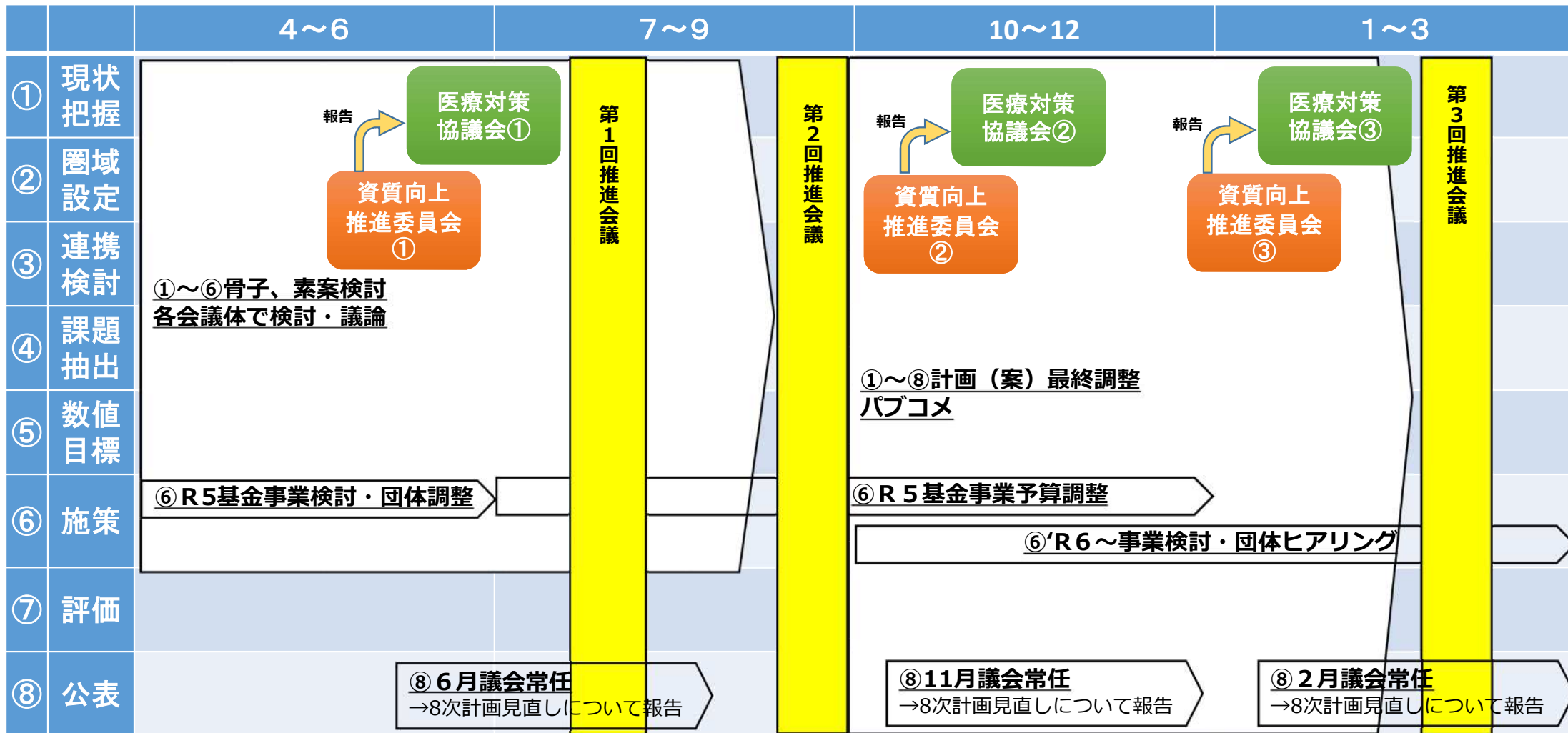
# 1. (5) 医療計画の検討スケジュール（令和4年度）

令和4年度第1回  
神奈川県保健医療計画推  
進会議資料(R4.7.20)



# 1. (5) 医療計画の検討スケジュール（令和5年度）

令和4年度第1回  
神奈川県保健医療計画推  
進会議資料(R4.7.20)





## 1. (6) 今年度及び来年度の主な協議内容（予定）

時 期		内 容	
		保健医療計画に関すること	施策案に関すること
R4 第1回	R4.9.8	・次期（第8次）保健医療計画策定に向けて	・次期（第8次）保健医療計画を達成するための施策案の検討
R4 第2回	R4年度 冬頃	・現行（第7次）保健医療計画 <b>進捗評価</b> ・次期（第8次）保健医療計画に関する検討	
R5 第1回	R5年度 春～夏頃	・次期（第8次）保健医療計画 <b>骨子（案）</b> の検討	
R5 第2回	R5年度 夏～秋頃	・次期（第8次）保健医療計画 <b>素案</b> の検討	
R5 第3回	R5年度 冬頃	・次期（第8次）保健医療計画 <b>改定案</b> の検討	

※保健医療計画に関することについては、本委員会での協議内容を医療対策協議会に報告します。

## 2. 次期（第8次）保健医療計画について

- 今年度末（令和5年3月頃）に厚生労働省が提示する医療計画作成指針に基づき、内容を検討  
⇒ 上記指針公表後に着手
- 現行（第7次）保健医療計画の進捗評価を行い、課題を次期保健医療計画に反映  
⇒ 進捗評価は、次回委員会で実施予定  
今回委員会では、現行計画の取組状況を共有
- 看護職員確保策等について検討し、「施策」として次期保健医療計画に反映  
⇒ 今回委員会で検討に着手（議題1）



## 2. (1) 現行計画の取組状況①

### 現行計画の取組状況①

#### 【施策】

#### (1) 看護師等の養成・確保

- 看護師等に看護教育の魅力を実感できる研修を実施し、看護教員の志望者の増加を図るとともに、県立保健福祉大学実践教育センターにおいて専任教員を養成します。

#### ○看護専任教員養成支援事業実績

年度	事業内容	実績	
		受講者数	進学者数
H30	看護専任教員として働く動機付けの研修 講義：2日 シャドウイング：1～3日 進路相談：1日	10人	1人
R1		10人	3人
R2		6人	0人
R3	動画配信により看護専任教員の魅力を発信 ①ダイジェスト編 ②若手教員編 ③目指している人編 ④看護教員になるには	①284回 ②477回 ③354回 ④465回	—
R4 (予定)	看護専任教員の魅力を広く発信するための研修	30人 (目標)	15人 (目標)

※H30～R2の受講者数は、最終日まで継続して受講した者

※R3の受講者数は、R4.8.31時点の動画視聴回数

#### ○神奈川県立保健福祉大学 実践教育センター 教員・教育担当者養成課程 看護コース実績

年度	卒業者数 (人)
H30	39
R1	27
R2	※ 0
R3	31
R4 (見込み)	16

※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休講

※R3はR2入学者を含む

## 2. (1) 現行計画の取組状況②

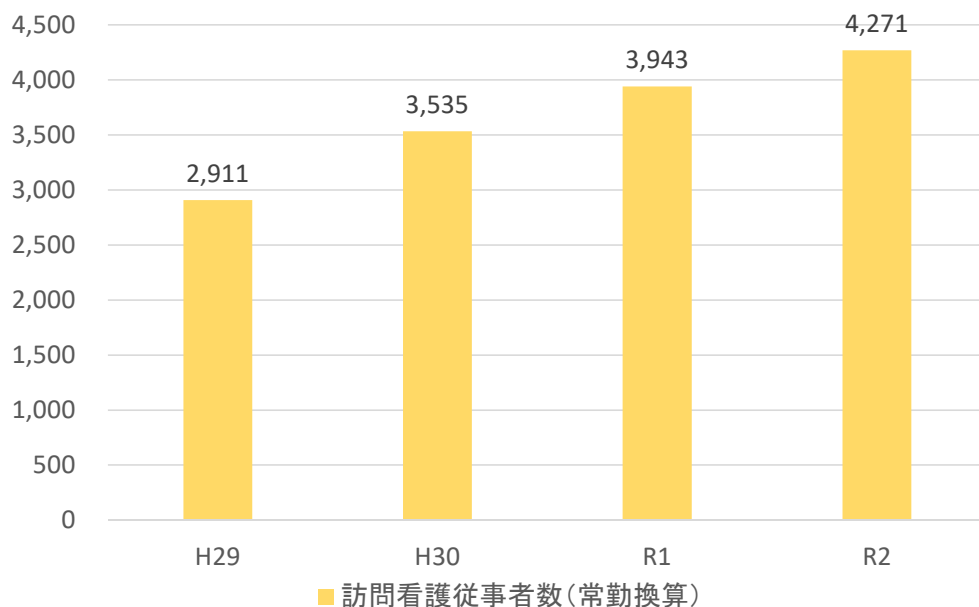
### 現行計画の取組状況②

#### 【施策】

##### (1) 看護師等の養成・確保

- 在宅医療への従事を希望する看護師等に対して研修を行い、在宅医療に携わる看護職員の確保を図ります。

#### ○訪問看護従事者数（常勤換算）



Kanagawa Prefectural Government

出典：介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)

#### ○訪問看護導入研修実績

訪問看護ステーションへの就業に関心のある看護職員に対する研修。  
訪問看護の魅力を知り、訪問看護に従事する動機づけの機会とする。

##### 【内容】

- ・訪問看護の現状や制度についての講義
- ・訪問看護ステーションの見学
- ・先輩訪問看護師との相談会

	H30	R1	R2	R3
定員（人）	90	90	90	90
受講者数（人）	118	104	106	92

【対象】 潜在看護職員、定年退職後の看護職員、  
訪問看護以外の看護職に従事している看護職員等

## 2. (1) 現行計画の取組状況③

### 現行計画の取組状況③

#### 【施策】

#### (2) 離職防止と再就業の促進

- 看護職員の離職防止や職場定着を促進するため、院内保育など働き続けられる職場環境づくりなどに対して支援するほか、県医療勤務環境改善支援センターにおいて、看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援していきます。

#### ○院内保育所支援事業実績

年度	補助施設数 (民間)	補助施設数 (公的病院)	施設整備 補助施設数
H30	119	5	1
R1	114	5	0
R2	116	6	0
R3	115	6	0
R4 (見込み)	113	6	1

#### ○医療勤務環境改善支援センター実績

働き方改革推進オンラインセミナー	
内容	神奈川県 <small>の看護職の働き方改革の推進について有識者の講演や先行事例を紹介</small>
期間	令和3年1月7日(木)～同月20日(水)
申込者数	114施設695人

## 2. (1) 現行計画の取組状況④

### 現行計画の取組状況④

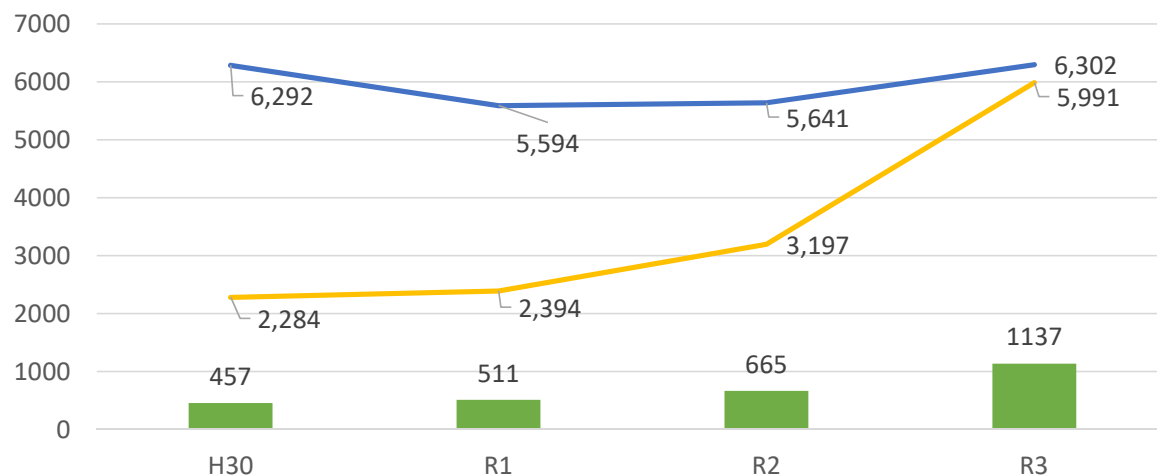
#### 【施策】

#### (2) 離職防止と再就業の促進

- 県ナースセンターの認知度や利便性を向上させることにより、求人・求職数を増加させ、無料職業紹介による就職者数の増加を図ります。

#### ○ナースセンター実績

ナースセンター求人・求職数及び就職者数



Kanagawa Prefectural Government ■ 就職者数 ■ 求人登録数 ■ 求職登録数

R3は、潜在看護職員復職支援事業を実施

※県内の市町村・医療機関等に再就職（就業）し、看護業務（ワクチン接種業務等）に従事した看護職員に奨励金2万円を給付。

※ナースセンター（看護師等無料職業紹介システム「eナースセンター」）への登録を奨励金給付の要件とした。

## 2. (2) 数値目標

○次期保健医療計画においては、数値目標を設定することを検討している。（現行計画では設定していない。）

※医療計画作成指針において指標例が示された場合は、参考とする。

指標候補	目的	出典
全県及び二次医療圏別看護職員数	看護職員を確保し、地域別偏在の調整を図る	衛生行政報告例 (厚生労働省)
訪問看護ステーションにおける看護職員数	訪問看護ステーションに従事する看護職員を確保し、領域別偏在の調整を図る	衛生行政報告例 (厚生労働省)

### 【参考】数値目標設定スケジュール（見込み）

	令和4年度		令和5年度			
	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
指標の検討	今回委員会	本委員会②	本委員会①	本委員会②	本委員会③	
算出方法の検討		（予定） 指針公表				
目標値の検討						